

Q 平成30年9月6日に文部科学省から児童生徒の携行品に係る配慮についての通知が出されたが、いわゆる置き勉の容認に当たるものと考える。この問題の背景としては、小学校の学習指導要領の内容が変更になったことを受け、40年前から比べると、重さは8割も増えており、児童生徒の健康被害も出ている状況と聞いているが、各学校での具体的な対応策を伺いたい。

A 教育長

学校に置いていくものと持ち帰らなければならぬものを学校ごとに決めて、子どもたちに指導しています。今回の文部科学省の通知を受け、改めて携行品の検討を行い、さらなる負担軽減に向けた改善策を打ち出し、児童生徒をはじめ、保護者に対しても周知徹底を図っています。



その他の質問

- ☆子どもの貧困対策について
- ☆犬猫不妊・去勢手術費用助成金制度設置について
- ☆市職員の安全衛生について



その他の質問

- ☆都市計画マスタープランについて
- ☆あそ野学園開校に向けての取り組みについて
- ☆蓬山ログビーレッジについて



▲春高橋(閑馬町)下流の竹を伐採した様子

横井 帝之議員(新風)

子どもの安心・安全な登下校環境について

Q 平成30年9月6日に文部科学省から児童生徒の携行品に係る配慮についての通知が出されたが、いわゆる置き勉の容認に当たるものと考える。この問題の背景としては、小学校の学習指導要領の内容が変更になったことを受け、40年前から比べると、重さは8割も増えており、児童生徒の健康被害も出ている状況と聞いているが、各学校での具体的な対応策を伺いたい。

早川 貴光議員

佐野市の学童保育について

Q 地方分権改革の有識者会議は、放課後児童支援員の資格と配置基準を、子どもの安全性の確保等一定の質の担保をしつつ、地域の実情等を踏まえた柔軟な対応ができるよう参酌化することを表明し、政府はこのことを閣議決定する予定だが、本市は、学童保育の質の確保に関してどのような対応をとっていくのか。

A こども福祉部長

本市は、条例において国の基準に従い、支援の単位ごとに放課後児童支援員を2名以上配置し、うち1人を除き補助員をもつて代えることができるとしています。また、こどもクラブの設置を拡大しているところもあり、放課後児童支援員の有資格者の確保は大変厳しい状況ですが、従事する者を1人でもよいとすることは考えにくいため、現在の基準を維持していきたいと考えています。

久保 貴洋議員(蒼生会)

1級河川(閑馬川、彦間川)の整備について

Q 閑馬川、彦間川の整備についての見解を伺いたい。

A 都市建設部長

年度当初に安足土木事務所や地元関係者と現地を確認し、複数箇所で河床の洗掘や土砂の堆積等が見られました。現在、閑馬川の木戸橋前後の雑木の伐採や落差工の修繕、河床の整形を実施しています。今後は、閑馬川へ流入している金原西沢の浚渫や春高橋下流の竹の伐採、彦間川へ流入している大松川の浚渫などを実施し、今年度の補正予算で彦間川の大網橋上下流の竹の伐採や久保橋下流と飛駒小学校裏の河床の整形等も予定しております。本市でも、閑馬川へ流入する普通河川、小俣川の浚渫を行う等、栃木県管理の河川の整備と連携を図りながら維持管理を行うとともに、引き続き防災、減災に努めています。



質問方式
一問一答

横井 帝之議員(新風)



質問方式
一問一答

早川 貴光議員



質問方式
一問一答

久保 貴洋議員(蒼生会)